

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎 元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048 - 588 - 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 千葉 新

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048 - 588 - 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 千葉 新

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額 39,413,535円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行、事業目的、責任限定契約を締結できる役員の範囲、条文及び字句の見直し等所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、岩崎元治、杉田光弘、染谷節美、澁澤敏夫を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件

監査等委員である取締役として、倉林宏、西田政隆、齋藤勝則を選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、井上和明を選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を月額700万円以内と定める。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を月額200万円以内と定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,599	18	0	(注)1	可決 99.17
第2号議案 定款一部変更の件	8,601	16	0	(注)2	可決 99.19
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件					
岩崎 元治	8,598	19	0	(注)3	可決 99.16
杉田 光弘	8,598	19	0		可決 99.16
染谷 節美	8,598	19	0		可決 99.16
澁澤 敏夫	8,598	19	0		可決 99.16
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
倉林 宏	8,593	24	0	(注)3	可決 99.10
西田 政隆	8,595	22	0		可決 99.12
齋藤 勝則	8,595	22	0		可決 99.12
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	8,594	23	0	(注)1	可決 99.11
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の報酬額設定の件	8,594	23	0	(注)1	可決 99.11
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	8,594	23	0	(注)1	可決 99.11

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。